

様式4の1（一般競争入札）

抽出事案説明書

発注機関名：教育庁文化財保護課

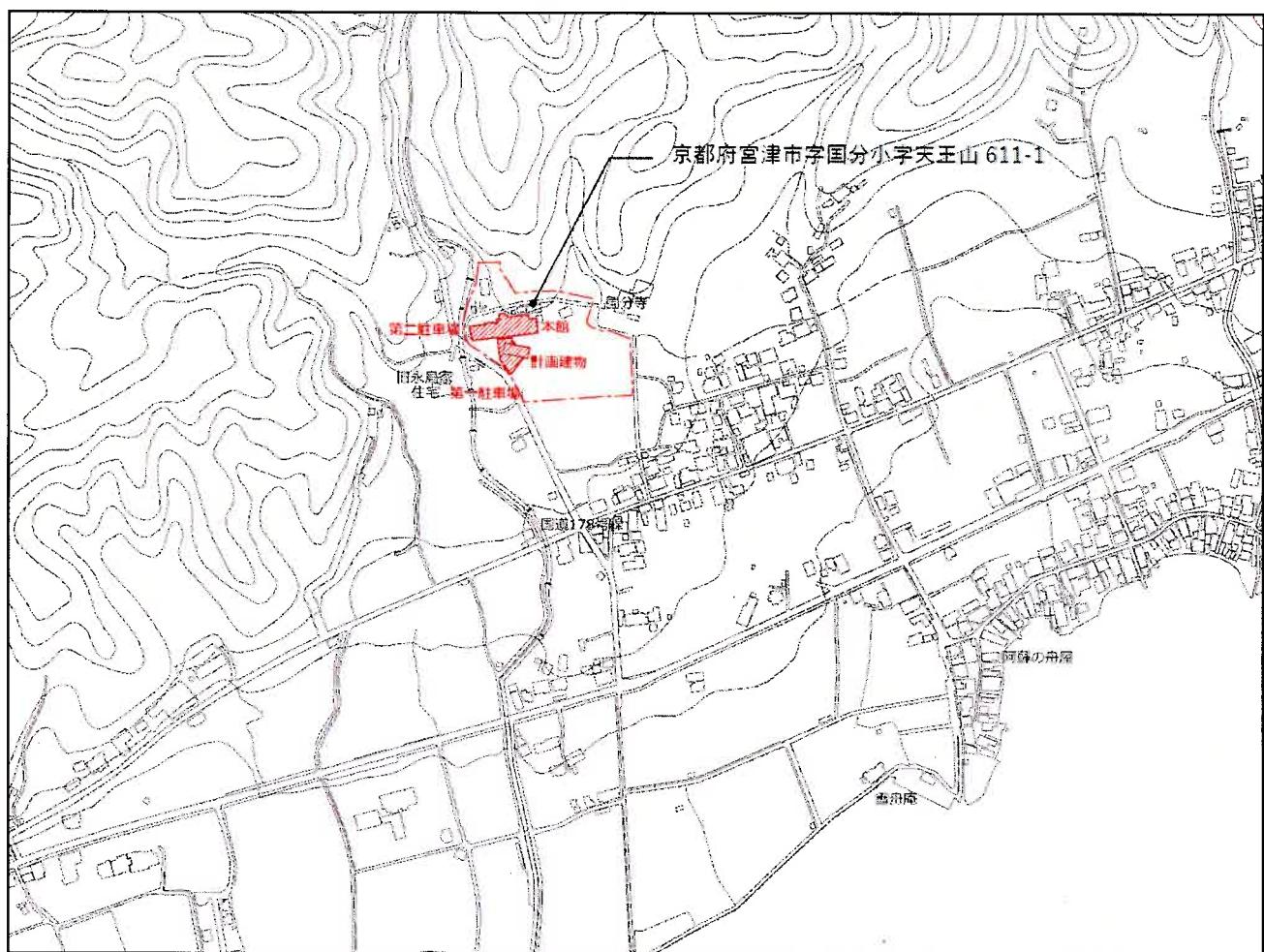
工事名	京都府立丹後郷土資料館整備工事（電気設備工事）	
工事概要	国指定文化財の公開にふさわしい施設（公開承認施設）としての機能を兼ね備えた新館の新築を行う。また、本館（既存館）について、耐震改修、展示室を含む内部改修、屋上防水及び外壁改修を行う。	
入札参加資格及びその資格を設定した理由	<p>入札参加資格要件については競争入札運用委員会で審議し決定 本案件が発注金額も大きく大規模な工事であることを考慮し、 代表者が特定許可の府内電気事業者で格付け総合点920点以上による2者JVとした</p> <p style="text-align: center;">入札参加可能業者数 最大53JV (代表者53者 構成員108者)</p>	
入札参加資格があると認めた業者数 (申込業者数)	3共同企業体（入札参加申請者数 3共同企業体	
入札参加資格がないと認めた業者数とその理由	該当なし	
入札経過 (電子入札)	入札公告 資料配付 申請受付 確認通知 入札期間 入札者 予定価格通知 開札(1回目) 再度入札期間 再度入札者 開札(2回目)	令和6年11月11日 令和6年11月11日～11月19日 令和6年11月18日～11月19日 申請者数3JV 令和6年11月22日 令和6年12月3日～12月4日 2JV(1JV辞退) 令和6年12月4日（入札者への通知） 令和6年12月9日 令和6年12月10日前午前9時～午後2時 1JV(1JV辞退) 令和6年12月10日
	落札者 落札金額 予定価格 調査基準価格 落札率 特記事項	福知山電気・京栄電工特定建設工事共同企業体 391,600,000円（税込） 391,600,000円（税込） 360,272,000円（税込） 100% 入札辞退者 1JV 入札無効 0JV
	※参考添付：入札公告文及び入札結果詳細情報	

工事概要説明資料

1 工事概要

- (1) 工事名 京都府立丹後郷土資料館整備工事（電気設備工事）
(2) 工事場所 宮津市字国分小字天王山 地内
(3) 工事概要 丹後の歴史・文化の探訪と観光の拠点となる「ミュージアム」を目指して、京都府丹後郷土資料館のリニューアルを行う。新たな機能を備えた新館を新設するとともに、既存館は存置しリノベーションを行う。
(4) 工期 令和6年12月17日～令和8年5月29日

2 位置図



3 建物概要

(1) 新館(新築)

規 模：延床面積 約 1,900 m² 建築面積 約 550 m²

構 造：地下 1 階／地上 3 階

鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造）

その他：外構、駐車場整備、既存建物の解体を含む

(2) 既存館(リバーション)

規 模：延床面積 約 1,380 m² 建築面積 約 850 m²

構 造：地下 1 階／地上 2 階 鉄筋コンクリート造着工前、現況、完成後等の写真

<完成イメージ>



一般競争入札の実施について

京都府立丹後郷土資料館整備工事（電気設備工事）の工事請負契約について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

この工事は、下請をする場合での府内業者利用や指定資材の府内調達を評価する総合評価競争入札（地域活性型）及び「予定価格の事後公表の試行に係る事務取扱要領」に基づく予定価格の事後公表の試行工事である。

なお、この工事は、「低入札価格調査制度」を適用するとともに、追加資料により厳格な調査を実施する「低入札価格調査制度の検証（厳格化）の試行」及び低入札調査資料提出の意向の有無を申請書に記載する「意向確認の試行」対象工事である。

なお、この工事は発注者が月単位の週休 2 日に取り組むことを指定する週休 2 日促進工事（発注者指定方式）である。

また、この工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札対象案件である。

令和 6 年 11 月 11 日

京都府教育委員会
教育長 前川 明範

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 京都府立丹後郷土資料館整備工事（電気設備工事）
(2) 工事場所 宮津市字国分小字天王山 地内
(3) 工事概要 本館（既存館）に係る耐震改修、バリアフリー化、展示室の改修及び国指定文化財の公開にふさわしい施設（公開承認施設）としての機能を兼ね備えた新館の新築を行う工事のうち電気設備工事。
(4) 工事期間 契約日から令和 8 年 5 月 29 日まで

2 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入戸ノ内町
京都府教育庁指導部文化財保護課
電話番号（075）414-5896
ファクシミリ番号（075）414-5897

3 入札に参加する者に必要な資格

特定建設工事共同企業体であって、次に掲げる要件に該当するものであること。

(1) 特定建設工事共同企業体の要件

- ア 構成員の数は 2 社とし、その内訳は（2）の要件を満たす代表者、（3）の要件を満たすその他の構成員であること。
イ 自主結成された特定建設工事共同企業体であること。
ウ 構成員の出資比率は、すべての構成員が、30 パーセント以上の出資比率であること。
エ 代表者及び構成員が、経常建設共同企業体の代表者又は構成員となっていないこと。

(2) 特定建設工事共同企業体代表者の要件

許可の種類	電気工事業に係る特定建設業の許可
認定業種	電気工事
認定等級	I 等級

総合点	920点以上
営業所所在地	京都府内に主たる営業所を置く者
施工実績	—
配置予定技術者	監理技術者又は主任技術者として、「電気工事」に係る監理技術者資格を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。
その他	出資比率が、構成員中最大の者であること。

(3) 特定建設工事共同企業体のその他の構成員の要件

許可の種類	電気工事業に係る特定建設業の許可
認定業種	電気工事
認定等級	I等級
総合点	—
営業所所在地	京都府内に主たる営業所を置く者
施工実績	—
配置予定技術者	主任技術者として、「電気工事」に係る監理技術者資格又は主任技術者資格（国家資格者に限る。）を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。

(4) 特定建設工事共同企業体の協定方式

協定書は、平成17年6月1日付け京都府土木建築部長通知に基づく「特定建設工事共同企業体協定書（甲型）」による。

(5) その他

一般競争入札（総合評価・事後公表）公告共通事項（以下「共通事項」という。）のとおりとする。

また、別途公告済みの「京都府立丹後郷土資料館整備工事（建築工事）」及び「同（機械設備工事）」の落札者の入札申請を認めない。

4 入札参加資格確認申請時の提出書類

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別記様式1）

本工事は、「低入札価格調査制度における意向確認の施工」対象工事であるため、調査基準価格未満の入札を行った際の低入札調査資料提出の意向の有無を申請書（別記様式1）に記載すること。記載がない場合は「意向なし」として取り扱う。

「意向なし」の者が調査基準価格未満の入札を行った場合、調査は実施せず、調査資料が提出できない旨の申出書は不要とし、低入札価格調査への非協力としてのペナルティの対象としない。ただし、入札は「無効」とする。

(2) 一般競争入札参加資格確認資料

ア 配置予定技術者調書（別記様式2）

3に掲げる資格があることを判断できる配置予定技術者の資格を別記様式2に記載すること。本入札においては、複数の候補者を記入することは認めない。特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体においては、構成員それぞれが候補者を記入すること。

なお、配置予定技術者調書に記載された技術者は、契約工期中、当該工事に専任できるものとすること。

また、配置予定技術者に求める恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前に3箇月以上の雇用関係があることをいう。

イ 特定建設工事共同企業体協定書（甲型）の写し

ウ 特定建設工事共同企業体委任状の写し

(3) 業態調書（別記様式3）

特定建設工事共同企業体の全ての構成員で次のアからオまでのいずれかに該当する者がある場合、その者を別記様式3に記載すること。なお、該当する者がない場合、別記様式3の提出は不要とするが、該当する者がない旨を記載して入札参加資格申請したものとみなす。

ア 親会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の2の規定による親会社等をいう。以下同じ。）と子会社等（会社法第2条第3号の2の規定による子会社等をいう。以下同じ。）の関係にある者

イ 親会社等と同じくする子会社等同士の関係にある者

ウ 一方の会社等の役員（個人事業主及び組合の役員を含む。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社等の役員が、他方の会社等の会社更生法（平成14年法律第154号）第67条第1項又は民事再生法（平成11年法律第225号）第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

オ その他アからエと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる者

(4) 総合評価競争入札の評価項目にかかる技術資料

ア 配置予定技術者について

（ア）経験工事の確認資料

同規模工事の監理技術者又は主任技術者としての最高評定による加算点を希望する者は、当該評価の対象となる工事経歴を別記様式2に記載すること。なお、経験として記載した工事の業種は、コリンズの工事実績データに記載された建設業許可業種により判断するため、経験として記載した工事にかかるコリンズ（登録内容確認書（竣工登録））の写し及び工事成績評定通知書の写しを提出すること。

（イ）継続教育（CPD）について

配置予定技術者が取得したCPD単位を証明する資料として、建築CPD運営会議構成団体から入札公告日と同年度に発行された、入札公告日の2年6ヶ月前の日から入札公告日までの間の学習履歴の証明書の写し及びCPD単位の取得履歴がわかる資料を提出すること。ただし、入札公告日の3ヶ月前の日以降に発行された学習履歴の証明書がある場合は、入札公告日と同年度に発行されていることを求めない。

なお、証明書の証明期間の最終日から入札公告日までの間にCPD認定プログラムを受講し、その単位も取得単位に含めて申請する場合は、証明書に加えて、その単位に係る受講証明書を提出すること。

イ 京都府地域づくり優良工事施工者表彰について

令和4・5年度に京都府地域づくり優良工事施工者表彰を受賞した者で、表彰の実績による加算点を希望する場合は、申請書（別記様式1）にその旨を記入し、その表彰結果通知書の写しを提出すること。

ただし、加算点の申請を行った場合は、本入札の落札決定まで、京都府発注のその他の入札には同一工種の表彰にかかる加算点の申請は行うことができない。

なお、申請書（別記様式1）に誓約文を記載した上で提出すること。

また、この誓約に違反した場合は、京都府の指名停止措置を行うことがある。

【誓約文記載例】

本入札において、京都府地域づくり優良工事施工者表彰制度にかかる加算点を申請します。申請にあたり、本入札の落札決定まで、京都府のその他の入札には、同一工種の表彰にかかる加算点を申請しません。

ウ 府内企業の下請状況について（別記提案様式3）

本工事の実施にあたり、技術資料提出時点に予定している下請（1次下請まで）による施工割合を、別記提案様式3により金額ベースの比率で記載すること。また、下請施工のうち、契約を予定している府内企業と府外企業の内訳についても記載す

ること。

エ 指定資材の府内調達状況について（別記提案様式4）

本工事で使用する資材のうち、本府が指定する次の品目毎に、府内での調達（以下「府内調達」という。）の状況について、別記提案様式4により記載すること。

品 目
高圧受電盤 6面1基
分電盤・動力盤 16面（新館10面 本館6面）

<留意事項>

「府内調達」は、調達先の会社等が府内企業かどうかではなく、プラント、生産工場又は生産地の所在地が府内であるか否かで判断する。

オ 商号又は名称等の変更にかかる書類について

次のいずれかに該当する者は、商業登記簿謄本の写し、入札参加資格審査申請書記載事項変更届の写し等、その経過がわかる資料を提出すること。

(ア) 令和3年度以降に建設業許可番号を変更している者

(イ) 令和3年度以降に商号又は名称を変更している者

(ウ) 令和3年度以降に「府内建設業者の合併等に関する特例措置」に基づき特例措置を受けた者

(エ) 令和3年度以降に「建設工事の指名競争入札に参加する者に必要な資格ならびにその資格審査の申請時期及び方法等」第10条の規定により資格を承継した者

(オ) 令和3年度以降に会社更生法に基づく更生手続開始決定又は民事再生法に基づく再生計画認可決定を受けた後、本府の入札参加資格の再認定を受けた者

カ 技能士(複数)又は基幹技能者の活用について（別記提案様式5）

本工事の実施にあたり、本府が指定する次の職種について活用を予定している技能士(複数)又は基幹技能者について別記提案様式5により記載すること。指定する職種において、技能士を活用する場合は、設計図書で規定する技能士を含め2名を記入し、基幹技能者を活用する場合は、1名を記入すること。

なお、技能士は、職業能力開発促進法による一級技能士又は単一等級の資格を有する者とする。

種 别	指 定 職 種
基幹技能者	電気工事基幹技能者

キ 同種・同規模工事の企業としての施工実績について（別記提案様式6）

同種・同規模工事の企業としての施工実績を評価する場合において、同種・同規模工事の企業としての施工実績による加算点を希望する者は、当該評価の対象となる工事の施工実績を別記提案様式6に記載すること。なお、施工実績として記載した工事の業種は、コリンズの工事実績データに記載された建設業許可業種により判断するため、当該工事にかかるコリンズ（登録内容確認書（竣工登録））の写し及び施工実績を証明するものの写し（現場説明書や施工計画書等）を提出すること。

本工事における当該評価の対象となる同種・同規模工事の要件は次のとおりとする。

同種要件	同規模要件
全館無人改修又は執務並行改修工事	最終請負額が1,000万円以上の電気工事

ク 情報通信技術の取組

情報通信技術の取組を評価する場合において、本工事で情報通信技術に取り組む予定の者で、情報通信技術の取組みによる加算点を希望する者は、申請書（別記様式1）にその旨を記載すること。

なお、情報通信技術については、以下の4つの項目をいう。

- 工事情報共有システムの活用

- 2 工事写真の小黒板電子化
 3 定例会議等におけるWeb会議の活用
 4 建設現場の遠隔臨場
- ケ 建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用
 CCUS の活用を評価する場合において、CCUSへの事業者登録をしており、本工事で CCUS を活用する予定の者で、CCUS 活用による加算点を希望する者は、申請書（別記様式1）にその旨を記載すること。
- （5）その他
 中小企業庁（各経済産業局）が証明する官公需適格組合が入札参加資格確認申請を行う場合にあっては、当該組合は各組合員が単独で本入札に参加しない旨の誓約書を提出すること。

5 入札手続等

手 続 等	期間・期日・期限 等	手続の方法等
入札参加資格確認 申請書等の配布期間	令和6年11月11日(月)午前9時から 令和6年11月19日(火)午後4時まで	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和6年11月11日(月)午前9時から 令和6年12月4日(水)午後2時まで	共通事項2のとおり
入札参加資格確認 申請書等の受付	令和6年11月18日(月) 午前9時から午後6時まで 令和6年11月19日(火) 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり
質問の受付	申請書等に関する質問 ：令和6年11月19日(火)正午まで 設計図書等に関する質問 ：令和6年11月25日(月)午前11時まで	共通事項5－1のとおり
回答の閲覧	申請書等に関する回答：随時 設計図書等に関する回答 ：令和6年11月27日(水)	共通事項5－1のとおり
入札期間	令和6年12月3日(火) 午前9時から午後6時まで 令和6年12月4日(水) 午前9時から午後2時まで	共通事項6のとおり
予定価格の通知・ 公表	入札者への通知：令和6年12月4日(水) 予定価格の公表：令和6年12月5日(木)	電子入札システムによる
予定価格に関する 質問の受付	予定価格の通知をしたときから 令和6年12月6日(金)正午まで	共通事項5－2のとおり
予定価格に関する 質問への回答	令和6年12月10日(火)まで	共通事項5－2のとおり
	【予定価格に関する質 問がないとき】	【予定価格に関する質 問があるとき】
開札日時	令和6年12月9日(月) 午前10時	令和6年12月11日(水) 午前10時
再度入札を行う場 合の入札期間	令和6年12月10日(火) 午前9時から午後2時 まで	令和6年12月12日(木) 午前9時から午後2時 まで
再度入札の開札日	令和6年12月10日(火)	令和6年12月12日(木)
		電子入札システムによる

時	午後 2 時 10 分	午後 2 時 10 分	よる
---	-------------	-------------	----

6 入札参加資格の確認

入札参加資格確認申請を受け付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書等により、建設業者としての資格について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、落札決定後に行う。

また、総合評価に関する審査については、7(1)(2)により開札までの間に行うものとする。

7 総合評価に関する事項

(1) 値格以外の技術的な要素の評価（技術評価）に関する基準（以下「評価に関する基準」という。）

各評価項目について、別紙の基準に基づき加点する。

なお、特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体においては、代表者を含む構成員毎に評価し平均化した点数を共同企業体の加算点とする。

(2) 総合評価の方法

総合評価は、標準点（100点）に技術評価における評価項目ごとの得点の合計点である加算点を加えたもの（以下「技術評価点」という。）を当該入札者の入札金額で除して得られた評価値（以下「評価値」という。）をもって行うものとする。

ただし、当該入札者の入札金額が調査基準価格未満の場合にあっては、技術評価点を調査基準価格に調査基準価格から当該入札者の入札金額を減じた金額を加えた金額で除して得られた評価値をもって行うものとする。

なお、総合評価に関する審査の結果、(1)の評価に関する基準の失格に該当する者については、入札参加資格がないものとし、入札書提出後にその事実が判明した場合は、当該入札者が行った入札を無効とする。

また、入札参加資格がないと認めた者に対しては、その旨通知する。

(3) 落札者の決定方法

ア 落札者は、入札金額が予定価格の制限の範囲内にあるもののうち、(2)によって得られた評価値が最も高い者とする。

ただし、本入札は低入札価格調査制度を適用するため、調査基準価格未満の入札がある場合は、調査の結果、契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められない者のうち、(2)によって得られた評価値が最も高い者を落札者とする。

調査基準価格については、「低入札価格調査制度に係る取扱要領」及び「低入札価格調査制度に係る取扱要領の運用について」によるものとし、低入札価格調査制度による調査を行う場合、「建設交通部低入札価格調査マニュアル」（以下「低入マニュアル」という。）に準じた調査を行うこととするが、資料提出の期限は、開札日の翌開庁日の正午とする。提出期限は低入マニュアルに定める標準的な期限と異なるので注意すること。

なお、低入札調査に伴い開札後落札決定を保留する場合において、保留期間中に府の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく、指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けた者の行った入札は無効とする。

イ 評価値が最も高いものが2人以上あるときは、電子入札システムにおけるくじ機能を用いたくじにより落札者を決定するものとする。

(4) 評価内容を担保するための措置

配置予定技術者の変更に伴う技術者の工事成績及びC P Dの取得単位数の相違、週休2日促進工事や情報通信技術に取り組むと申請し加算点の対象となっていたにも関わらず、申請内容と相違することとなった場合、CCUSの活用予定であると申請し加算点の対象となっていたにも関わらず、申請内容と相違することとなった場合、「府

内企業の下請状況について」、「指定資材の府内調達状況について」及び「技能士(複数)又は基幹技能者の活用について」等に記載した内容が、受注者の責めにより満足できない場合は、技術提案の達成度合いに応じた申請点の再計算を行い、提案項目の不履行として、次式により落札時の申請点との差に応じて、本工事に係る工事成績評定点の減点を行うものとする。

$$\text{減点値} = 8 \text{ 点}^{**} \times (\alpha - \beta) / \alpha \quad (\text{小数点以下第2位四捨五入第1位止め})$$

α : 初日の申請点

β : 達成度合いに応じて再計算した申請点

ただし、「府内企業の下請状況について」の評価については、

$0 < \alpha - \beta \leq 0.3$ の場合は減点を行わない。

※) 8点：請負工事成績評定実施要領の考查項目「法令遵守等」の文書注意相当

8 支払条件

(1) 前払金

ア 各年度の出来高予定額の4割以内の金額を前払いする。ただし、調査基準価格未満で契約する工事（以下「低入札工事」という。）においては、各年度の出来高予定額の2割以内の金額を前払いする。

イ 各会計年度前金払を行う。

(2) 中間前払金

「京都府公共工事中間前金払制度事務取扱要領」に従い、各年度の出来高予定額の2割以内の金額を中間前払金として支払う。

(3) 部分払

各年度の出来高予定額が100万円以上1,000万円未満の場合は1回、1,000万円以上3,000万円未満の場合は2回、3,000万円以上の場合は3回を限度として部分払いする。

(4) 中間前金払と部分払の選択

「京都府公共工事中間前金払制度事務取扱要領」に定めるところによる。

9 その他

(1) 令和5・6年度指名競争入札参加資格審査申請において官公需適格組合証明書の写し及び組合員名簿を提出していない事業協同組合並びに令和6年度に組合員名簿を提出していない官公需適格組合は、本一般競争入札の入札参加資格確認申請をすることができない。

なお、官公需適格組合と組合員とが重複して入札参加資格確認申請をした場合にあっては、当該組合と当該組合員の双方に対して、本一般競争入札の入札参加資格確認通知を行わない。この場合に限って、辞退する者を決めるために当事者間で連絡を取ることは、京都府工事等競争入札心得第9条第2項の規定に抵触しないものとする。

(2) 調査基準価格を下回った入札を行った旨の連絡を2に定める組織から受けた者は、低入札調査に協力すること。

また、契約締結後においても検査時その他の時に、低入札調査における提出資料の適正な履行を確認する資料の提出を求めることがあるので協力すること。

【低入札価格調査の厳格化及び意向確認】

本工事は、「低入札価格調査の検証（厳格化）の試行」及び「意向確認の試行」対象工事であるため、低入札調査資料提出の意向ありとし、調査基準価格未満の入札を行った評価値が最も高い者であって、特別重点調査の対象となっていない者にあっては、以下のとおり低入札調査に加えて特別重点調査と同様の追加資料の提出を求めるとともに、特別重点調査と同様の調査を実施する。また、低入札調査資料提出の意向ありとし調査基準価格未満の入札をした者から、資料提出できない旨の申出書の提出があった場合、ペナルティ（1回目：口頭注意、2回目：文書注意、3回目：指名停止）の対象とする。

[厳格化の内容]

追加提出資料（重点調査対象者と同様の資料を提出すること） 建設交通部低入札価格調査における提出資料作成要領	追加調査の内容（重点調査と同様の調査を実施する） 建設交通部低入札価格調査マニュアル 第7 特別重点調査の内容
様式2-2（資材単価一覧表）	1(2)の重点調査
様式2-3（機械損料・賃料一覧表）	1(3)の重点調査
様式1-1（労務者の確保計画）	1(4)及び9の重点調査
様式1-5（下請け業者等一覧表）	1(4)及び(5)の重点調査

- (3) 落札者は、配置予定技術者調書に記載した配置予定技術者を当該工事に配置すること。
 また、技術者の配置については、専任配置を徹底するとともに、京都府ホームページに掲載されている「建設工事と技術者の配置について」を遵守すること。
 建設業法施行令（昭和31年政令第273号）に規定する、専任の主任技術者又は監理技術者を必要とする工事の場合は、技術者を専任配置すること。
 ただし、低入札工事においては、監理技術者又は主任技術者に加え、3の要件を満足する技術者（以下「補助技術者」という。）を1名配置すること。（共同企業体の場合は、各構成員から1名専任で配置すること。）補助技術者は、配置予定技術者調書に記載されている技術者である必要はない。
 なお、低入札工事において配置予定技術者は建設業法施行令第27条の第2項に該当する場合であっても他工事と兼任することはできず、補助技術者は現場代理人と兼任することはできない。
- (4) (2)への非協力（提出した資料が受理されなかった場合を含む。）が確認された場合においては、指名停止措置を行うことがある。
 ただし、あらかじめ申請書（別記様式1）において、「低入札価格調査における意向確認」を「意向なし（低入札価格調査における資料を提出しません）」としていた者については、この限りではない。
- (5) (3)の遵守違反が確認された場合においては、指名停止措置を行うことがある。
- (6) 特定建設工事共同企業体の名称は、「○○・△△特定建設工事共同企業体」とすること。
- (7) 落札者は、契約締結までに特定建設工事共同企業体委任状の正本を提出すること。
- (8) 資本関係・人的関係等のある会社等は、本入札に同時に参加することができない。
 なお、詳細は京都府ホームページに掲載されている「資本関係、人的関係等のある会社の同一入札への参加制限について」のとおりとする。
- (9) 本入札において、(8)に該当する本入札に参加することのできない親子会社等の関係を有する二者以上の者が確認された場合、該当する全ての者の入札を無効とする。ただし、そのうちの一者が入札をするまでにその者を除く全ての者が入札を辞退した場合は、この限りではない。
- (10) 「週休2日促進工事の取組」の詳細については、現場説明書によるものとする。
- (11) 「情報通信技術の取組」の詳細については、現場説明書によるものとする。
- (12) その他については、共通事項のとおりとする。

工事入札結果詳細情報

中止もしくは取止めの場合、「落札業者名」「落札金額」の項目はハイフン(–)で表示しています。
開札を執行していない場合、「開札執行日時」には開札予定日を表示しています。

案件情報	
案件番号	3001202401070401
調達機関(部局・事務所)	教育庁 管理部管理課
案件名称	京都府立丹後郷土資料館整備工事(電気設備工事)
工事場所	宮津市字国分小字天王山 地内
入札方式	一般競争入札
種別	電気工事
工期	令和8年5月29日
予定価格(税込)	391,600,000 円 (入札書比較価格:356,000,000 円)
調査基準価格(税込)	360,272,000 円 (入札書比較価格:327,520,000 円)
紙・電子区分	電子入札
開札執行日時	令和6年12月10日 午後02時32分
落札業者名	福知山電気・京栄電工特定建設工事共同企業体
落札金額(税込)	391,600,000 円 (入札書記載金額:356,000,000 円)
入札執行回数	2回
低入札価格調査について	
予定価格に含まれる法定福利費概算額	17,800,000 円
参考	上記予定価格に含まれる法定福利費概算額は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。当該概算額は、あくまで現場管理費及び直接工事費(當緒工事については、直接工事費、共通仮設費及び現場管理費)に含まれる法定福利費について、本件工事に係る予定価格の額に、工種別の「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、実際に事業主が負担する額は労働者の雇用形態、施工地域等に応じて決定される。
備考	

※入札の経過情報です。

経過情報						
No.	業者名称	入札金額1回目	入札金額2回目	技術評価点	評価値	摘要
1	福知山電気・京栄電工特定建設工事共同企業体	392,000,000円	356,000,000円	108.6	30.50561	落札
2	池田・丹和特定建設工事共同企業体	-	-			辞退
3	奥滝・山岸特定建設工事共同企業体	450,000,000円	-			辞退

2回目
入札金(税込)
391,600,000円

本店所在地

福知山市

宮津市

京丹後市

[入札結果一覧に戻る](#)

[トップページへ戻る](#)